

推薦者名称

尾張旭市教育委員会 教育長

【推薦理由】
 日々の学校教育活動において、児童が安全に安心して学校生活を送ることができるように、また、児童が主体的に判断し行動できるように、教職員がチームとなって安全教育やアレルギー対応をはじめとする安全管理に取り組んでいるとともに、家庭や地域とも連携しながら、様々な取組をしているため。

ふりがな 学 校 名	おわりあさひしりつしろやましょうがっこう 尾張旭市立城山小学校		
所 在 地	〒488-0884 愛知県尾張旭市城山町城山 13-1		
ふりがな 校 長 名	のだ えみ 野田 恵美	電 話 番 号	0561-53-5020
メ-ルアドレ-ス	shiroyama@owariasahi.ed.jp	ファックス番号	0561-52-2910

1 学校(園)の概要 (人数及び学級数は、令和7年5月1日現在)

教 職 員 数	49 人				
学 級 数	22 学級				
幼 児 児 童 生 徒 数	607 人				
管 理 下 の 重 大 事 故		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
	死 亡 事 故	0 件	0 件	0 件	0 件
	障 害 事 故	0 件	0 件	0 件	0 件
過 去 の 表 彰 受 賞 歴	なし				

2 学校安全に関する特色ある取組や研究実践

本校では、身の回りの危険に気付き、自ら予測したり、判断したりして安全な行動がとれる児童の育成を目指して安全教育を行っている。けがや病気、事件や事故などの多くの危険について、自分の生活と結びつけ、主体的に学ぶことができるように、家庭や地域と連携しながら様々な取組を行っている。大切なのは、児童がそれぞれの取組の意味をしっかりと考え、行動にうつす力を育てることである。そのために、「自分の命は自分で守ること」をベースに、「自らを振り返り、考え、行動しよう！」を合い言葉に、学習や体験後の「振り返り」で考えを深めさせたり、安全な環境づくりにおいて委員会活動などで児童自身を活躍させたりすることを心がけている。

また、食物アレルギー等に対する安全管理については、年度始めの段階から講師を招き、ロールプレイング方式で研修を行ったり、不審者に対する研修を継続的に取り入れたりして、実効性の高い研修を行っている。

さらに、学校公開や引き取り訓練などの学校行事と「安全に関する親子での活動」を組み合わせることで、持続可能かつ、家庭との連携強化を図る取組を新たに計画し、実践した。

3 学校安全に関する取組

(1) 安全教育について

資料No. 1

① 生活安全

○ 学級活動

学級活動の年間計画の中に心身ともに健康で安全な態度の形成にかかわる項目を位置付ける際に、保健や食育の授業、避難訓練や身体検査などの行事と連携させて行えるように工夫した。

○ 生活科（異学年交流）

1年生は、4月に生活科の授業の中で遊具の安全な使い方について学ぶ。そこに加えて、2年生が遊具の使い方やルールを1年生に紹介したり、手本となって一緒に遊んだりする場を設けた。1年生は年齢の近い2年生と一緒に活動してくれるうれしさもあいまってルールやマナーを守ろうという意識が高くなり、2年生は下学年に教えるために、再度正しい遊具の使い方を振り返り、「教えてあげる」ことで、安全な使い方を自ら見直す効果があった。この活動は1・2年生の合同体育へとつながり、器具の準備の仕方や安全な使い方を2年生が1年生にアドバイスしながら行う姿が見られた。

○ 体育科（水の安全に関する取組）

各学年、水に関する安全指導は毎年実施しているが、5年生のカリキュラムには着衣泳が位置付けられている。児童は服を着たまま泳ぐことの難しさを知り、水の事故の危険性を体感することができた。消防が到着するまでの約5分間を水に浮いて待つための具体的な方法を学び、実際に5分間の背浮きにも挑戦した。活動の振り返りを行うことはもちろん、着衣泳で自分の感じたことや考えたことを昼の放送で全校に話すことにした。5年生の児童の視点や言葉で伝えることで、他学年の児童も自分事としてとらえる機会となった。

○ 出前講座（犯罪・その他の危害から身を守るための取組）

犯罪やその他の危害から身を守るための取組として以下のような、外部講師による出前講座を年間計画の中に位置付けた。

防犯教室（1年生）、携帯・スマホ安全教室（講師を招き5年・6年生と段階を踏んで内容を変えて指導）、暴力から自分を守るためのワークショップ「CAP」（4年生向けと教職員向け夏季研修）、薬物乱用防止教室（6年生）、弁護士によるいじめ防止教室（SNSによる人権侵害の内容・6年生）

○ 児童会活動（保健委員会 安全パトロール）

日頃から、学校で安全に過ごすためにはどうしたらよいかという意識をもたせるようにしている。委員会時には、よりよい学校にするために必要な取組は何か、を考えさせている。5月に保健委員から、「城山小は廊下や室内でのけがが多いのではないか、けがを防ぐためにはどうしたらよいか話し合いたい」という意見が出た。学校内のどこでどのようなけがが多いかを調べ、その場所を中心に「安全パトロール隊」として呼びかけを行うことにした。

○ 児童会活動（生活委員会 笑顔で挨拶運動・校内安全ポスターづくり）

生活委員会では、児童から、安心して学校生活を過ごすためには、「友達同士の関係がうまくいったり、明るいクラスになったりすることが大切だ」という意見が出た。まず仲良くなるために、挨拶をかわすことから始めたいということから、委員会で毎月定期的に挨拶運動をやりたいという意見が出た。具体的には、朝登校した委員から、挨拶が必要だと思ふ場所に立ち、挨拶をする。PTAの挨拶運動とも連携し、活動の曜日が重なるようにした。

また、1学期はWBGTの指数が高く、休み時間に屋内で過ごすことが多かった。自分たちの校内での様子を振り返り、廊下や階段での安全をよびかけるポスター作りをしたい、という企画が話し合われた。

○ 児童会活動（児童議会 HAPPYボックス）

児童会役員を中心とした児童議会では、学校全体が安心して通える雰囲気にするためには、自分たちには何ができるかを考えた。児童が「HAPPY君」と名付けたキャラクターを考え、全校からHAPPYになったことを募集する取組を企画した。給食の時間の放送で、集まった「HAPPY」を紹介した。

② 交通安全

以下の取組を年間行事計画に位置づけ、全職員共通理解のもと実施している。

○ 通学班会

普段の登下校の様子や、通学路の危険箇所の確認を行い、安全に気を付けて登下校を行うことができるように指導している。また、通学班会で確認した状況に応じて、教職員が下校指導を行い、様子を見守ったり指導したりしている。通学班会は、年3回の実施を計画している。

○ 自転車交通安全教室

3年生は7月に愛知県警B-Forceを講師に招き、自転車交通安全教室を行った。児童は、正しいヘルメットのかぶり方や自転車の乗り方を確認するとともに、交差点にどのような危険があるかを考えたり、体育館に作られた体験コースの中で、実際に自転車を使って安全確認を行うワークショップを行ったりした。実生活にすぐにでも生かせる出前講座となった。

③ 災害安全

以下の取組を年間行事計画に位置づけ、全職員共通理解のもと実施している。

○ 避難訓練・引き取り訓練

避難訓練は年3回を計画しており、4月・9月には地震避難訓練を実施する。4月は教室からの避難経路の確認、9月は週の初めに事前指導を行っておき、実施の時間を知らせず、休み時間中に実施する予定である。事前指導では、シェイクアウト訓練を取り入れ、合わせて、尾張旭市が発行している「こども防災手帳」を用いて、災害が起きたときの身の守り方について考えさせる。1月には火災避難訓練を予定している。

引き取り訓練は風水害などの特別警報を想定して6月に行った。尾張旭市のハザードマップを掲示し、「自分の住んでいるところの状況を知ろう」「もしものときに家族と話し合ってみよう」など呼びかけた。

○ 城山校区自主防災訓練

毎年11月に自治会主催の防災訓練が予定されている。総合的な学習の時間の中に「地域の行事に参加し、運営している人にインタビューをする」という活動があるため、毎年多くの児童が保護者と参加している。地域の一員としてどのように防災に関わっていくべきか、自分ができることは何か、を深く考えられるように促していきたい。

(2) 安全管理について

資料No. 2

① 対人管理

以下の取組については、児童の命にかかわることでもあるため、全職員共通理解のもと、入念にかつ慎重に実施している。

○ 食物アレルギー対策のための体制づくり

本校には食物アレルギーを有する児童が多く在籍していることもあり、安全への配慮を徹底している。乳や卵の対応給食のある児童に関しては、職員室にクラスとイニシャル(裏面にはフルネーム記載)の書かれたカードがあり、朝本人がカードを取りに来て教室の見やすい場所にはり、クラスの担任だけでなく子供たちにも対応給食があることを明示している。給食の時間になると、そのカードと引き換えに本人確認をした上で、対応給食を渡すというシステムになっている。年度当初の保護者との面談を基に、給食の時間だけでなく、清掃当番の分担を配慮したり、食後の休み時間に激しい運動を伴う活動を控えるなど、心配される場面についての対応を詳しく決め、周知している。

○ エピペン使用研修

4月当初に消防署から講師を招き、エピペン使用の研修を行った。養護教諭と栄養教諭から食物アレルギーの危険や事例、児童に症状が見られた場合の教職員の動きについて話してもらった。その上で、エピペンの使用方法について役割分担をして、シミュレーションをしながら確認した。この研修は、毎年、年度当初に実施するように計画している。具体的な場面を設定して行い、質疑応答の時間を設けたり、教職員同士の意見交換をしたりして研修内容を深めた。

○ 児童が喉に物を詰ませた時の対処法

ウズラの卵で窒息した他校の事例を受けてエピペン研修と同日に児童が喉に物を詰ませた場合の対処法について、消防署員の指導のもと、児童サイズの人形を使って研修を行った。

○ 熱中症予防のための体制づくり

5月から10月をめどに、気温・暑さ指数（WBGT）を測定し記録を残すとともに、その結果を職員室と保健室前に掲示して注意喚起をしている。喉が渇く前に水分補給をしておくことの必要性を指導し、熱中症の危険が高い日には体育の授業や休み時間の外遊びを原則中止としたり、活動内容の変更をしたりした。

○ 心の健康に関する取組

年に3回の教育相談で、個々の心身の健康を把握している。また、心の教室相談員（毎日）、SSW rによる相談（週1回）、別室担当者の相談（週1回）、SCによる相談（月1回）など、市教育委員会と連携し、支援体制づくりを行っている。児童の様子などの記録は、関係者に回覧し情報共有を行っている。

○ 不審者対応研修

夏季休暇中に教職員研修として、警察署から講師を招き、不審者対応の研修を行っている。実際に起こりうる場面を想定して、児童をどう動かすか、教職員自身がどのように身を守るかを学ぶ。さすまたの使い方や武器になり得る物など具体的な動きが学べるため、継続して研修の中に位置付けている。2年目となる本年度はバリケードの作り方や子供の避難ルート確保など、具体的な内容を依頼している。

② 対物・施設管理

○ 安全点検

毎月1回、教職員が校内の安全点検を実施し、問題がみられた場合はすぐに対処するようにしている。学期に1回、学校運営協議会のメンバーに校内を巡ってもらい、教員以外の視点から安全点検を行い、施設や設備を見直すようにしている。

○ 児童の視点での安全点検

委員会活動や学級活動で児童に安全点検をさせてみることで、担任をはじめとする大人では気がつかなかった点を洗い出し、環境整備につなげる。

(3) 家庭・地域等との連携について

資料No. 3

以下の取組を年間行事計画に位置づけ、全職員共通理解のもと実施している。

○ 保護者の視点で校内安全点検

学校公開日に合わせて、紙媒体とメールでアンケートを配信し、保護者の視点で「校内の施設・環境の安全について」気がついた点を記入してもらった。

○ 引き取り訓練・親子で通学路点検

6月に風水害時等の特別警報が出たという想定で引き取り訓練を実施した。毎年この訓練を実施しているが、今年度は、訓練の帰り道に保護者とともに通学路の危険箇所を見つけたり、交通安全について話しあったりする活動を行った。「お子さんと一緒に発見名人になりませんか？」というカードを作り、紙媒体とメール配信で配付した後、保護者に記入して提出してもらった。

上記2つの点検は、教職員だけでなく保護者や子供の視点であり、改善のヒントが数多くあり、市へ提出する危険箇所の要望にも生かすことができた。さらに学校のHPを通じて集まった意見を紹介した。

○ 保護者による授業ボランティア

安全のために多くの大人の目があった方がよい家庭科の裁縫(手縫いやミシン)の授業などでは、保護者ボランティアを募り、教職員が指導する傍らで、けがを防ぐための安全面を中心に見守ってもらっている。安全を担保できる効果以外にも、保護者からは、「学校での様子を知ることができるよい機会になっている」「特別教室は学校公開では入ることが少ないため、家庭科室内の安全点検もできる」など、好意的な意見が寄せられていることから、有効であることが分かる。

○ 登下校の見守り

スクールガード・交通指導員・PTA校外安全部員など、多くの方が学校と連携しながら、登下校の見守りを行っている。児童にとっては、安全に登下校できるということ以外に、地域の大人と触れ合う機会にもなっている。地域で子供たちを育てるという点でも効果は大きいと考える。

○ 熱中症予防に関する取組

屋外の活動での帽子の着用や登下校での日傘の使用やネッククーラーの着用など、熱中症予防に必要な対策と使用時のルールやマナーなどを保護者と一緒に考えて使用することにした。

○ 食育・健康な生活習慣に関する取組

家庭と連携した取組として養護教諭が中心となって「げんきっこ週間」を行っている。気候が大きく変わる前の5月後半に、「栄養・休養・睡眠」をきちんととり、体調を整える目的のカードである。学校と家庭が連携を図りながら、子供たちが生活リズムを整え、健康に生活できるよう指導している。

(4) その他特筆すべき内容

資料No. 4

現在、令和4年度より第3次学校安全の推進に関する計画が出されているが、課題として、

- ① 計画やマニュアルがあるものの、実効的な取組に結びついていない
- ② 子供の視点を加えて安全計画を見直す必要がある
- ③ 身体だけでなく、心の健康など現代的な課題への対応も必要

などがあげられている。これらを踏まえ、教職員はもとより、子供たちにも正しい情報を発信し、自ら思考・判断するための材料を与えることが必要であると考えた。また、考えたことを実行にうつす力を育てるために「自分たちでもやれそうだ、やってみよう」という意欲を高めたいと考え、以下のことを進めた。

○ 大人も子供も正しい視点を持ち、考え、行動するために① ～情報共有と「見える化」

熱中症予防のため、毎日、養護教諭と管理職が決められた時間にWBGTを計測している。職員室のホワイトボードだけでなく、保健室前にも数値と気温、イラストを提示し、教職員だけでなく子供たちにも現在の状況がすぐにわかるようにする。けがや病気についても、こまめに電子掲示板や保健室掲示板を活用し、情報共有を行う。

○ 大人も子供も正しい視点を持ち、考え、行動するために② ～発達段階に応じた投げかけ

低学年にも理解しやすいように「ふりカエル」「かんガエル」など、親しみやすいキャラクターを設定し、自分たちの生活の「振り返り」と「次に生かすこと」、「実行すること」の大

切さを教える。学校集会や全校掲示、学校だより等を活用し、全校や家庭にも周知する。

○ 現代的な課題に対応するために ～継続した情報モラル教育

I C T機器を通しての活動が日常となった現在、学習活動におけるマナーやルールなどだけでなく、S N Sを起因とする犯罪やトラブルに巻き込まれないためにリスクを回避する力を養わなくてはならない。I C T教育の計画における情報モラルの時間だけでなく、年間を通じて様々な場面で、発達段階に合わせた指導を行えるよう、指導計画の見直しを随時行っていく。